

第2回こども家庭審議会 科学技術部会	参考資料 3-2
令和5年7月13日	

令和4年度終了研究課題の成果の一覧

出典：国立保健医療科学院 厚生労働科学研究成果データベースより(令和5年6月22日時点で登録されている課題のみ掲載)

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
1	わが国における父親の子育て支援を推進するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究	2	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	竹原 健二	比較的に新しい社会的な課題である父親の生活・健康の実態把握や父親支援に関連して、合計で12本の学術論文と11回の学会発表をおこない、この領域のエビデンスの創出とその公表に努めた。特に、政府統計を用いた二次データ解析や、先行研究による介入プログラムに関する系統的レビューによる論文など、今後の意思決定に有用な手法による高質なエビデンスを多く提示することに成功した。	父親支援が必要である理由の一つに、父親のメンタルヘルスの不調である「父親の産後うつ」が挙げられる。本研究では、政府統計を用いて産後うつリスクがある父親が11%であることや夫婦同時期にそうしたリスクがある世帯が年間で約3万世帯に達することを示した。また、父親の健康に関するアセスメントツールについて、網羅的な把握をおこなったり、父親のメンタルヘルス不調のリスク要因を探索した。	父親支援事業の実施・推進に向けて、自治体における父親支援事業の好事例集を作成した。好事例集は研究班の報告書に含めるとともに、国立成育医療研究センターのホームページにて公開している。	自治体における父親支援事業の実施状況について、全国調査をおこない、2019年度時点で父親支援事業を実施している自治体が6.5%に留まることを示した。また、自治体が父親支援事業を実施できていない理由として、「ニーズが不明」ということが主な要因であることを明らかにした。そのため、1,360人の父親を対象に様々な観点における支援ニーズについて、Webアンケート調査により把握した。自治体における父親支援事業の推進に向けた好事例集を作成・公開した。	本研究班で得られた成果や、研究班が主催したシンポジウムにおいて、公開した資料などは、いずれも国立成育医療研究センターのホームページにて閲覧・入手が可能状態となっている。また、発表した論文をもとに、複数のプレスリリースを出し、新聞やWebメディア、テレビなどを通じた結果の公表をおこなった。	6	6	0	0	11	0	0	0	0	2	51
2	母子健康手帳のグローバルな視点を加味した再評価と切れ目のない母子保健サービスに係る研究	2	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	中村 安秀	本研究調査結果と海外での母子健康手帳(以下、母子手帳)に関する調査結果を分析し、今後の母子手帳の発展の方向として、母子保健に関するオンライン情報、デジタルとアナログの両立、個人情報保護と健康の権利、少数派への温かなまなざし、母子手帳は子どものものといった視点を提示した。また、その成果を、第13回母子手帳国際会議(カナダ・トロント)や第30回国際小児科学会学術集会(インド・ガンディナガール)で発信し、世界の母子保健関係者から高い評価を得た。	母子手帳の利活用調査結果で便色カードの活用に関する記入率が44.6%と低かった。自治体における母子手帳利活用状況に関するインタビュー調査結果では、便色カードの活用促進のための自治体での取り組みには限界があることがわかった。産科・小児科領域の医療従事者からの繰り返し説明と記入の促しが必要であると結論付け、日本助産師会、日本小児外科学会などと情報交換を行った。	本研究班においては、とくにガイドラインの開発などに関与することはなかった。一方、第13回母子手帳国際会議で採択された「トロント宣言(Toronto Declaration "Making Me Visible")」に関しては、本研究班が深くコミットメントを行い、その実現には大いに貢献した。	2021年6月8日に厚生労働省母子保健課が招集し開催した「母子保健情報の均等化や活用等に係る研究班の情報交換会」において、本研究班の成果を発表した。また、2022年5月から開始された「母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会」の準備作業の一環として、本研究班のそれまでの研究成果をすべて厚生労働省母子保健課に提出した。その後も、折に触れ、海外における母子手帳の状況などの情報を提供した。	母子手帳に関して、以下のように多くのメディアの関心を惹起した。 ・日本発の母子手帳、世界に広がる「命のパスポート」・産経新聞、2021年9月28日 ・母子手帳の素晴らしい実感 オンラインで世界に発信、大阪日日新聞、2021年10月27日 ・日本発母子手帳世界へ！ 東京新聞、2020年12月26日 ・NHK「まいにちスクスク」(Eテレ)2021年3月29日—4月1日 2021年には、外務省の広報動画に掲載された。『フロントランナー〜世界の未来を作る日本人たち〜』	1	3	7	1	6	9	0	0	2	8	
3	生涯を通じた健康の実現に向けた「人生最初の1000日」のための、妊娠前から出産後の女性に対する栄養・健康に関する知識の普及と行動変容のための研究	2	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	荒田 尚子	文献の系統的レビューやfocus group interviewing、およびウェブによる横断調査などによって、わが国の妊娠前から妊娠期の栄養や知識に関する現状と問題点を明らかにし、わが国の現状に合ったプレコンセプション期、妊娠期、産後の栄養・健康に関する知識の普及と行動変容のための介入ツールを開発した。さらに、行動理論をとり入れた介入方法にて、各時期の女性に対する介入プログラムの有効性を検証し、その有効性を明らかにした。	妊娠前(プレコンセプション期)、妊娠中、産後の栄養・健康に関する知識の普及と行動変容のためのプログラムを開発しその有効性を検証することで、同プログラムを継続可能、発展可能なプラットフォームの基盤を固めることができた。今後、国立成育医療研究センター内のプレコンセプションケアセンターウェブサイト内で公開し、引き続き実証を重ね、発展させることで全国への均てん化に寄与することができる。	特になし	本班で作成したプレコンセプションケアの情報リーフレットである「プレコンノート」が、健やか親子21のウェブサイトで紹介され、多くの自治体で使われ始めている。 <a href="https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/theme6/">https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/theme6/</a> 多くの自治体から、「プレコンノート」の使用許可やプレコンセプションケアに関する講演の依頼を受けている。	本研究成果は、国立成育医療研究センターのプレコンセプションケアセンターウェブサイト内にて公開されている。今後、本研究の成果である介入プログラム、好事例などを掲載する予定である。	16	1	16	0	7	1	0	0	1	16	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
4	HTLV-1母子感染対策および支援体制の課題の検討と対策に関する研究	2	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	内丸 薫	先行研究班である厚労科研板橋班(HTLV-1母子感染予防に関するエビデンス創出のための研究)により実施されたHTLV-1キャリア妊産婦の授乳と児の感染率についての前向きコホート研究の論文発表された成果を検討し、90日未満の短期授乳では完全人工乳と比較して児の感染率は上昇しないこと、短期授乳を選択した母親のうち20～30%が人工乳移行に失敗しており、短期授乳を選択肢として挙げるためには乳房ケア、助産師外来などの支援体制の整備が必須であることを提言した。	上記研究成果をもとに下記の通り、HTLV-1母子感染予防策マニュアルを作成したことにより日本産科婦人科学会診療ガイドラインにもその内容が活かされた。今後のHTLV-1キャリア妊産婦の授乳指導および、その支援体制の整備の基本的な方針を示すものとなった。これらの方針に従い、特に短期授乳を選択したキャリア妊産婦への授乳支援体制の整備が進められることが期待される。	本研究班での研究内容をもとにHTLV-1母子感染予防策マニュアルの改訂第2版を作成し発出した。本件については令和4年12月19日付で厚生労働省子ども家庭局母子保健課から事務連絡が発出されている。また、2023年版日本産科婦人科学会診療ガイドライン産科編との整合性についても学会と検討を行い、本研究班の研究成果が反映された記載となった。本改訂マニュアルは今年度中に冊子版としても発行予定である。	本研究班での研究成果、提言を受けて、HTLV-1キャリア妊産婦に対する行政による支援体制の検討を開始することになる。包括的子育て支援センター事業との連携などの検討、都道府県母子感染対策協議会の活動内容の検討などが進められ、地域ごとの包括的なHTLV-1キャリア妊産婦の伴行的な行政支援体制の構築が期待される。	本研究班によるHTLV-1母子感染予防策マニュアルの改訂については令和4年12月6日付読売新聞で報道され、母乳から人工乳への切り替えを支援する体制の整備を前提として、90日未満の短期授乳を選択肢としてあげて母親の移行を尊重すること、授乳支援体制の一層整備することが求められることなどの内容が報道された。同マニュアルの改訂についてはHTLV-1キャリア登録ウェブサイトキャリアねっとでも情報提供が行われ、都道府県での研修も行われている。	8	5	0	0	4	0	0	0	0	2	12
5	ドナーミルクを安定供給できる母乳バンクを整備するための研究	2	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	水野 克己	ドナー登録数:本研究班初年度が152名、2年目は254名、最終年度は601名であった。最終年度は全国77か所のNICUにDHMとして1500ℓを配送した。この研究班の3年間に配送したDHM送料は23280であり、毎年、配送料は倍以上に増加している。日本橋バンクでの最大低温殺菌処理量は1000ℓ/年であり、本研究班最終年度に運用開始した日本財団母乳バンク(最大低温殺菌量:4100ℓ/年)とあわせて約5000ℓのDHMを提供できるため、現状ではまだ余裕がある。DHM利用児は、本研究班初年度が203名、2年目は360名、最終年度は800名を越えた。一人当たりの平均DHM使用量は約2ℓで研究班開始当時の平均1ℓ/人からは増加している。本研究班の3年間に24→47→77NICU施設がDHMを利用するようになった。	長期予後も含めて検討が必要であるが、現時点では、海外の報告と同様に、早産・極低出生体重児においても生後早期からDHMを用いて経腸栄養を開始することで治療を要する未熟児網膜症の減少、経腸栄養の早期確立、静脈栄養期間の短縮、死亡退院の減少が確認できた。	母乳バンク運用基準 ドナーミルク(DHM)利用開始マニュアル ドナー登録マニュアル 母乳バンク教育ツール	特にありません	2023年5月現在、全国80NICU施設が母乳バンクを利用するようになり、早産・極低出生体重児の経腸栄養において標準診療となりつつある。今後さらに、安全性・有効性についてエビデンスを構築することが求められる。	0	11	7	0	19	1	0	0	0	0	
6	特定妊婦に対する支援の均てん化に向けたアクセスメントツール及び多職種連携地域支援プログラムの開発と社会実装についての研究	2	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	立花 良之	特定妊婦の心理社会的な評価・支援計画立案ツールを開発し、実証研究で有効性を実証した。また、特定妊婦の心理社会的ケアについて、とくに自殺念慮など強い精神的不調のある妊産婦の支援についての地域介入プログラムを作成し、有効性を実証した。	妊産婦の自殺対策について、自殺念慮を反映するとされるエジンバラ産後うつ病自己評価評の項目10で陽性だったときの心理的危機介入・心理教育・ケースマネジメントからなる対応システムを考案し、その対応システムを用いた地域での実証研究を行い、自殺念慮の改善やメンタルヘルス向上の効果を明らかにした。これにより、地域での妊産婦自殺対策が可能になった。	日本産科婦人科医会(編)や日本精神神経学会・日本産科婦人科学会(編)の診療ガイドで、自殺念慮のある妊産婦への対応、多職種連携について本研究班の成果について紹介し、研究班の成果を均てん化した。また、日本精神神経学会・日本産科婦人科学会(編)の当事者・家族版ガイドでも自殺念慮のある妊産婦向け、家族向け、地域資源の利用などの項目で、同様に本研究班の成果について言及した。	特定妊婦の心理社会的な評価・支援計画立案ツールについて、全国の保健センター保健師を対象に研修会を開催し、均てん化を行った。	特になし	31	27	35	1	35	4	0	0	3	15	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文(件数)		その他の論文等(件数)		学会発表(件数)		特許(件数)		その他(件数)			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
7	出生前検査に関する妊産婦等の意識調査や支援体制構築のための研究	2	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	白土 なほ子(内野 なほ子)	(1)一般市民、妊産婦の出生前検査を希望する動機や背景などの実態が明らかとなった。また、遺伝カウンセリング(GC)の提供体制の問題点などを抽出することで、現在のGC体制や検査体制の課題が明らかとなり、今後の出生前検査の提供体制の整備のための議論の基礎資料となった。(2)出生前検査で胎児の問題点が検出された妊婦とパートナーに対する国内の基幹施設における支援やフォローアップ体制の実態を把握し、ヒアリング調査を行うことで、医療機関として適切な支援体制の在り方について議論する基礎資料(事例集)ができた。	(1)一般市民・妊産婦の意識調査で、出生前検査選択者には社会的、心理的な背景に特徴があり背景を踏まえた対応が必要と思われた。出生前検査における行政機関の役割、支援内容の情報発信、妊婦の必要とする支援に応じて医療機関と行政機関が連携することの重要性が示唆された。(2)出生前検査で陰性以外の結果を得た場合には小児科医の意見や公的支援体制についての情報を望んでいることが分かった。また、医療機関調査で出生前検査陽性症例に対する支援体制は十分とは言えず、支援者も負担に感じていることも多いことが分かった。	令和5年度 第1回 NIPT等の出生前検査に関する専門委員会(令和5年5月31日)出生前検査に対する支援体制構築のための研究の「NIPT受検者の出生前検査に対する意識調査(2023年)」 「新しいNIPT認証制度開始前と後における出生前検査に対する行動や意識の変化の検討」を「認証制度開示後のNIPT受検者の基礎データ」として参考人報告した。今後経時的変化を確認することで出生前検査に対する支援体制構築に対する提言がなされることを期待する。	◆令和5年5月31日、令和5年度第1回 NIPT等の出生前検査に関する専門委員会にて「認証制度開示後のNIPT受検者の基礎データ」として参考人報告した。 ◆令和5年2月8日国会質問として、「出生前検査についての質問主意書」が衆議院議員阿部知子氏より提出された。 ◆令和5年2月17日内閣総理大臣答弁として「出生前検査についての質問」答弁書に本研究名が引用され、NIPTを含め、母体内の胎児の状況を把握するために用いられる検査(出生前検査)の実態調査を行っているところである、と報告された。	◆R4年12月3日家族計画・母体保護法指導者講習会 報告 ◆R4年12月8日公開講座「出生前検査に対する一般男女、妊産婦の意識調査」「出生前検査陽性妊産婦を支える医療施設・医療者の実態」報告 ◆R4年12月出生前診療外来パンフレット作成(兵庫医大) ◆R5年2月出生前検査について外来パンフレット作成(慈恵医大) ◆R5年1月～日本医学会 出生前検査認証制度運営委員会HP公開 ◆R5年度 第1回 NIPT等の出生前検査に関する専門委員会「認証制度開示後のNIPT受検者の基礎データ」を新聞3社に内容掲載予定	4	4	4	2	25	0	0	0	0	0	0	10
8	低出生体重児の成長・発達評価手法の確立のための研究	3	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	河野 由美	総数約9600名の低出生体重児の発育値をもとに、低出生体重児の医療機関退院後から6歳までの身長、体重、頭囲の主要パーセントイル発育曲線を、出生体重500g毎に5群に分けて、男女別に作成した。旧版の低出生体重の発育曲線は1500g未満に限られていたが、本研究では出生体重1500g以上2500g未満の低出生体重児の発育曲線も国内で初めて作成した。海外では、生後1年未満までや、単施設で対象数が限られている点でも、本研究の意義は大きい。	低出生体重児の発育は、男女ともに出生体重が大きい群ほど早く、頭囲、体重、身長は順であること、極低出生体重児の50パーセントイル値は5歳で乳幼児調査の平均に比べ1SD程度小柄であること、1500g以上の低出生体重児のキャッチアップの時期は早い、それが以降の追いつきは緩やかなことなどの低出生体重児の発育の特徴が明らかとなった。低出生体重児の退院後の発育値を曲線にプロットして、一人一人の発育状況の評価することが可能になった。	なし	発育曲線をその利用方法とともに広く公表したことにより、低出生体重児が自治体の健診や一次医療機関等へ受診した際に、保健師、医師等が成長を評価し、保健指導を行う上でのツールとしての活用が期待できる。一部の自治体で作成している低出生体重児用手帳等に本発育曲線を掲載することで、通常の母子健康手帳でできなかった子どもの発育の記録や発育の見立てが可能となり、保護者の不安の軽減につながる。	低出生体重児の医療機関退院後の発育曲線を利用の手引きとともに健やか親子21のウェブサイトにも公開し、関連する学会、自治体に広く周知した。	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	
9	都道府県や県型保健所による子育て世代包括支援センターの機能強化支援のための研究	2	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	佐藤 拓代	子育て世代包括支援センターの設置率が低い北海道、徳島県及び沖縄県と県型保健所の協力を得て、センター未設置の市町村と設置済みの市町村を含むグループを作成し、対面及びオンラインによる研修と意見交換会を行った。管理職の参加も重要であり、グループ作成に配慮したグループワークを行った。困難事例への支援が必要という市町村の声があり、可能な開催地では事例検討会を実施した。未設置市町村は減少し、子育て世代包括支援センターの活動では効果的な活動が展開される等の成果があった。	臨床ではなく、母子保健活動では困難等が起こらないよう予防的活動を行うことから、ポピュレーションアプローチについて述べる。県型保健所に対する調査から、参考になる取組を行っている保健所に対面またはオンラインによるヒアリングを実施した。センターの事業評価は、母子保健活動のデータを一覧にして自治体と一緒に検討等がなされていた。特にPDCAサイクルシステムは、県型保健所、自治体が展開しているところもあり、センターの効果的活動に関与していると考えられ、ガイドラインに掲載する等の成果があった。	3年間の本研究から、市町村の母子保健機能では予防が重要でありポピュレーションアプローチであること、母子保健等のデータからPDCAサイクルによる活動推進が重要であることを中心にとりまとめた。市町村は単独で関係機関がない場合もあり、医療、保健、福祉等関係機関の連携をすすめ、事業評価やPDCAサイクル促進の支援は都道府県及び県型保健所による支援が重要であることから、「都道府県及び県型保健所による市町村の母子保健機能支援の手引き(案)」の作成を行った。	自治体が努力義務で設置する子育て世代包括支援センターは、児童福祉法等の改正施行で令和6年4月に市区町村が努力義務で設置することも家庭センターに含まれる機能となる。妊娠前から妊産婦や子育て家庭と信頼関係を構築し、指摘するばかりでなく予防型の支援を行う関係性が重要である。研究者は都道府県や県型保健所、市区町村等に対し積極的に母子保健従事者等への講演等を行い、子育て世代包括支援センターとこども家庭センターの機能について周知をはかり、よりよい支援が行われるよう努めた。	オンラインでフィンランドと日本から大学教授によるポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを中心とした講演等と、分担研究者による研究成果等のディスカッションのシンポジウム「妊娠期からの切れ目のない支援～こども家庭センター設置に向けて～」を開催した。複数の参加者が同じ画面から参加したことより、508人以上が参加したと推定された。74.0%が参考になったと評価し、研究成果が周知された。	13	0	32	2	46	2	0	0	4	5		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文 (件数)		その他の論文等 (件数)		学会発表 (件数)		特許(件数)		その他 (件数)		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
10	出生前診断の提供等に係る体制の構築に関する研究	2	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	小西 郁生	(1) 各国の出生前検査関連ELSI対応体制を評価するためのQuality Indicator(QI)について、12の国と地域について調査した。(2) 出生前検査は、多くの国では学会や職能団体のガイドラインに基づいているが、一部の国では適応や質管理について立法化されている。また、公的な保険が適用される国も少なくはない。日本においても、公的な基盤の整備が必要であること、女性の権利が軽視される社会基盤の是正、障害児・者の支援に関する情報の提供基盤の充実が課題となることが明らかとなった。	(1) 臨床遺伝を専門としない産婦人科医に対する出生前遺伝学的検査の教育カリキュラムを策定した。(2) 臨床遺伝を専門としないが一定の知識と技能を有する産婦人科医がNIPTに対応する体制の構築にもない、臨床遺伝を専門としない産婦人科医がNIPTの実践に対応するための教育カリキュラムについて、本研究班の調査により改訂が実施された。産婦人科医の生涯教育、産科に関わる他の医療職など、さらなる体制整備の課題が明らかとなった。	令和3年に発出された厚生科学審議会科学技術部会NIPT等の出生前検査に関する専門委員会の報告書に基づいて日本医学会出生前検査認証制度等運営委員会が主導して出生前検査の体制整備が進んできたが、そこで必要とされる妊婦への説明書と産科医療機関で配布するリーフレットを本研究班により完成させた。	本研究班により出生前診断に関するオンラインでの系統講義およびロールプレイ演習のシステムが確立し、学会の資格認定を通じて出生前診断に従事する医師の研修が実施できることとなった。	2022年12月8日に公開講座「出生前診断はこれからどうなるの？」を開催した。共催団体として(公社)日本産科婦人科学会、後援団体として(公社)日本小児科学会、(一社)日本人類遺伝学会、(一社)日本産科婦人科遺伝診療学会、(一社)日本遺伝カウンセリング学会、(公社)日本産婦人科医会にそれぞれご協力いただいた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
11	生殖医療ガイドラインの適切な運用と今後の改良に向けた研究	3	4	成育疾患克服等次世代育成基盤研究	大須賀 稔	生殖医療の標準化のために国内初の生殖医療ガイドラインを作成し刊行した。エビデンスと実態に基づいて現時点での生殖医療の標準検査・治療が示された。これにより、十分エビデンスがない検査や治療が明確化され、先進医療の申請の促進や、今後の国内でのエビデンス蓄積に向けた多施設共同臨床研究実施促進につながった。	国内初の生殖医療ガイドラインにより現時点での生殖医療の標準検査・治療を示すことができ、国内の生殖医療の標準化や均てん化に貢献した。またガイドライン改定に向けた情報収集を行い、ガイドライン改良に向けた道筋を見つけることができた。今後のガイドライン改良に繋げることを介して、国内の生殖医療の質の向上への貢献が期待された。	国内初の生殖医療ガイドラインの刊行により、エビデンスと実態に基づいて現時点での生殖医療の標準検査・治療が示され、このガイドラインが令和4年度からの不妊症の新たな保険制度が策定のために広く引用された。さらに関連する医薬品の公知申請のための資料収集によって、これまで承認薬・適応外薬であった生殖医療に関する医薬品の保険適用と薬事承認に貢献した。結果として、令和4年度からの生殖補助医療を含む生殖医療の保険制度を実施することができた。	生殖医療ガイドライン改定に向けた情報収集を行い、ガイドライン改良に向けた道筋を見つけることができた。今後のガイドライン改定に繋げることを介して、生殖医療の保険制度の改良に繋がっていくことが想定される。結果として、今後の国内の生殖医療の質の向上への貢献が期待される。	国内初の生殖医療ガイドラインの刊行により、エビデンスと実態に基づいて現時点での生殖医療の標準検査・治療が示され、このガイドラインが令和4年度からの不妊症の新たな保険制度が策定のために広く引用された。この生殖医療ガイドラインは、他の厚生労働科学研究で引用され、患者および一般向けの資料作成につながった。	0	18	46	4	29	5	0	0	0	0	